

<企業概要>

本社所在地：東京都新宿区

業種：保険業

正社員数：18,839名（うち女性10,601名〔女性比率56.3%〕）H29.7.31現在



損保ジャパン日本興亜

<取組経緯>

人口構造と産業構造の変化、将来が予測困難な現代の社会経済環境時代の到来、多様化する顧客ニーズや価値観に対応するためには、人材の多様性が重要であると考え、特に社員の半数以上を占める「女性」の「活躍」を企業の成長に欠かせない重要な経営戦略のひとつとして推進している。

<取組内容>

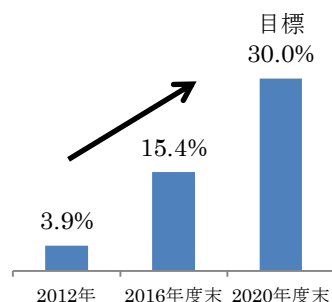
○「働きがい」を高めるための機会の提供

■女性管理職比率向上のために、女性育成のための階層別研修などを実施

- ・キャリアアップ研修（上位等級へのキャリアアップに向けた育成プログラム）、女性経営塾（将来、支店経営等を担える素質をもつ女性社員の育成プログラム）などを展開している。
- ・女性管理職の育成策として「メンター制度」を導入。直属の上司以外がメンターとなり、キャリア形成上の課題などについて定期的・恒常的にアドバイスしている。

メンターは、役員・部長クラス職員の職員が担っている。

- ・各地区の社員と本社部門の社員が、双方に人事交流を行い、短い期間（約半年）で他部署を経験しキャリアを考えることができる。



■女性管理職比率

○「働きやすさ」の実現に向けた制度構築

■さまざまなライフイベントに対応した両立支援制度を利用し、長く働き続けることができる。

- ・キャリアトランスファー制度

配偶者の転勤や家族の介護など、やむを得ない理由で転居することになった場合、勤務地を変更して仕事を続けることができる。*和歌山支店での利用者3名

- ・産前産後休暇

出産予定日の8週間前から出産後8週間まで有給休暇が取得できる（法定基準は産前6週間から産後8週間）

- ・育児短時間勤務制度

妊娠中から子どもが小学3年生の学年末になるまで勤務時間を短縮して勤務することができる。

- ・男性育児休業100%取得の推進

対象者の上司へ個別に休暇取得推進連絡を実施。「男性育休取得推進チラシ」「おめでとうカード（eメール）」

- ・育児休業制度

原則として、子どもが満2歳1か月に達するまで男女問わず休業できる。

- ・育休者のスムーズな復帰支援を目的に上司や同僚も参加対象者とした育休者フォーラムを実施している。